

国際水準 GAP 推進検討会（第4回）議事概要

日 時：令和4年3月8日（火）9:00～10:30

場 所：Web 開催

委 員：澁澤座長、久留原委員、佐藤委員、武田委員、中嶋委員、藤井委員、前原委員
（オブザーバー：（一社）日本 GAP 協会 荻野専務理事、GLOBALG.A.P.テクニカルキ
ーアカウントマネージャー 武末氏）

農 水 省：武部農林水産副大臣、安岡生産振興審議官、佐藤農業環境対策課長、牧野農業
環境情報分析官 他

議 事：「我が国における国際水準 GAP の推進方策」(案)について

概 要：

【武部農林水産副大臣挨拶】

- 昨年 11 月に本検討会を設置させていただき、委員の皆様には、これまで3回にわたり、今後の国際水準 GAP の推進に関して精力的にご議論いただいたことに大変感謝。
- 平成 29 年に私が座長を務めた自民党のプロジェクトチームで提言した「ほぼ全ての産地での国際水準 GAP の実施」に向け、本検討会では、ポストオリパラの旗印として、SDGs への貢献を示していただいた。我が省としても、みどりの食料システム戦略を策定しており、SDGs への貢献が見える化する取組は大変重要だと思っている。
- また、先日、輸出を行っている生産者から、GAP 認証を取得しているので輸出にあたって手続き等をスムーズに行うことができているという話を伺ったところ。
- 農林水産省としては、本日の検討会で最終的にとりまとめていただく予定の国際水準 GAP ガイドライン及び推進方策を踏まえて、我が国における GAP の取組を国際水準に引き上げるとともに、各種施策を具体化していくことで、令和 12 年までにほぼ全ての産地で国際水準 GAP を実施することを目指してまいりたい。
- 委員の皆様におかれては、引き続き、我が国における国際水準 GAP の推進にご協力をいただくようお願い申し上げます。

【事務局より資料の説明】

事務局より、資料 1～3に基づき、第3回検討会での主なご意見、我が国における国際水準 GAP の推進方策(案)、国際水準 GAP ガイドライン(案)について説明。

【議事】

議題について、委員間で意見交換。主な発言は以下のとおり。

（中嶋委員）

- 推進方策について、非常に丁寧にまとめられていて評価する。
- 2 ページ目「基本的考え方 (1)GAP を取り巻く情勢」の最後の段落において「国際水準 GAP の取組の推進は、環境負荷低減等の取組を生産現場に普及するため」とある

が、国際水準 GAP において環境負荷低減だけを強調しているような印象を受ける。国際水準 GAP は SDGs 的な観点で幅広く取り組むものだとすれば、「持続可能な農業の取組を生産現場に普及するため」といった表現の方が目的にかなっているのではないか。また、昨年、開催された国連食料システムサミットでは、SDGs の推進が強調されており、日本は、その場でみどりの食料システム戦略を進めていくことを宣言した。このような観点から、みどりの食料システム戦略に関する段落は、基本的考え方(2)で受け止めることができると考えられ、記載位置を移動してはどうか。

- 持続可能な農業に関して、以前から、国は農業環境規範をつくり、エコファーマーとして認定する制度を進めていた。今回の推進方策は、日本として持続可能な農業という概念を明確にして、それを推進するための具体の基準を示すきっかけになるという点で、歴史的な意味を持つという印象を持っている。環境保全型農業等を含めた日本の持続可能な農業の概念を方策として示し、今後、具体の政策を推進していくことは、歴史の中で1つのマイルストーンになるだろう。

(佐藤課長)

- 中嶋委員のご指摘を踏まえ、みどりの食料システム戦略に関する記載については、GAP を取り巻く情勢の(2)の後段に移動する修正をしたい。また、みどりの食料システム戦略は、環境負荷低減だけではなく、生産性の向上と両立していくというのが柱であり、これがまさに持続可能な農業の実現につながるということである。委員のご指摘を踏まえ、「持続可能な農業の実現のために、GAP の取組を生産現場に普及する」というような内容で修正を検討する。
- 現在、みどりの食料システム法案について国会審議が進められようとしているところである。この法律により持続農業法は廃止となる予定であるが、今後、みどりの食料システム法の枠組の中で一体的に推進していく方針。国際水準 GAP についても、みどりの食料システム法に基づいた持続可能な農業の実現と一体的に推進していくことを考えていきたい。

(久留原委員)

- 推進方策について、よくまとまっていると感じる。
- 前回の検討会の翌日、日本 GAP 協会の技術委員会に参加したが、その中で、GAP 認証のリモート審査が取り上げられていた。GAP 認証の審査は現地審査が原則となるが、リモート審査を導入することができれば、審査員の現地への移動の負担や交通費等の削減になる。今後、リモート審査が良い形で普及すれば、GAP 認証の審査が進むのではないかと感じている。
- リモート審査においては、農場の確認をスマートフォン等のカメラ撮影に頼ることになる点が課題であり、農場側がカメラ撮影を行うと審査の公正性が失われる可能性がある。推進方策に盛り込まれた指導体制の強化という点を鑑みると、GAP 指導員にリモート審査を補助してもらうことも一案ではないか。例えば、GAP 指導員が審査会社と連携してカメラ撮影を補助することができれば、リモート審査の公正性が担保できるとともに、審査に参加することが GAP 指導員のレベルアップにもつながるのではないだろうか。今後、推進方策の取組を具体化していく中で、国、都道府県、JA、GAP

認証の運営主体といった関係者で連携して、国際水準 GAP の取組を大きく進めていってほしい。

(佐藤課長)

○久留原委員のご指摘について、推進方策では、GAP 指導員の育成・強化において、データの記録、活用に関する知識や技術の向上を図ることを明記しているところであり、この取組の一環として、栽培履歴の記帳などのデータの記録だけでなく、スマートフォンのアプリの活用やカメラ撮影も含めたデジタル化を踏まえた GAP 指導を支援できないか検討したい。

(佐藤委員)

- 推進方策について、全体的によくまとまっていると感じている。今後、この方策をいかに実行していくかというのが一番の課題だろう。
- 自分としては、GAP 認証を取得している農場の経営者という立場、GAP の指導者という立場の両方で考えると、農業者に GAP の必要性を如何にして理解してもらうかは、やはり指導者の力量が問われる部分であり、GAP 指導員の資質向上は非常に重要なので、指導体制をしっかり強化していただきたい。認証取得のきっかけと、さらに認証を継続していくことへのモチベーションは、指導者の GAP 指導の仕方でかなり変わってくる。
- SDGs への貢献に関しても、GAP に取り組んで SDGs にこういう貢献ができるというのが明確になっていると、農業者のモチベーションに繋がると思う。ぜひ、この推進方策を着実に遂行して行って欲しい。

(佐藤課長)

○佐藤委員のご指摘のとおり、やはり生産現場で農業者の方にどうやって指導していくかというのが、今後とも非常に重要と考えている。推進方策の4つの柱のうちの大きな柱の1つである GAP 指導体制の強化に向け、引き続き、しっかり支援していきたい。

(武田委員)

- 推進方策については、我々からの要望を汲み取っていただき、よくまとまっていると思う。ただ、改めて推進方策をみると、これをどう実践していくか悩むところ。今後、何年もかけて実現していく仕事になると思う。JA グループとしては、GAP を営農指導の基礎として位置付けており、国や都道府県と連携しながら一緒に進めていきたい。
- 指導者の育成や農家への推進について、JA も協力したいが、予算面で厳しいところもあるので、予算の確保について国でも頑張ってもらいたいことを要望したい。

(佐藤課長)

○武田委員のご指摘について、生産現場での GAP 指導においては、団体認証を含めて JA グループの協力・連携が不可欠と考えている。予算については、今回の推進方策

のとりまとめを踏まえて令和5年度予算要求の中で検討していきたい。

(藤井委員)

- 推進方策について、皆さんの意見がよく反映されているので、この内容で問題ない。
- 今後、こんな質問がくるかもしれないということを想定して、事務局で答えを準備しておいた方がよいと考えていることを3つ述べさせていただく。
- 推進方策の3ページ目の(3)の7行目で、新たな基準の策定に伴い、共通基盤ガイドラインを廃止するとしているが、これは即廃止なのか、それとも、この後、経過措置があるので、3年間の経過を見てから廃止になるのか。
- 4ページ目で、「存続する都道府県 GAP」については国際水準に引き上げられたことを確認するとしているが、新しく GAP ガイドラインに則した都道府県 GAP を作りたいという都道府県が出てきた場合はどうするのか。実際、東京大会が終わったので今年度で都道府県 GAP の認証制度をやめるところもあると聞いているが、一方で、例えば、千葉県などでは GAP ガイドラインが新しくできるならもう一度認証制度を作ることも検討したいという動きがあるようだ。
- 4ページ目の②で、JA 等と連携した取組とあるが、「等」に民間事業者は含むのか。例えば、自分も関わっている団体でいえば、生協やモスフードといった民間事業者が GAP を作っている。そうした民間事業者が作っている GAP が新しい GAP ガイドラインに準拠していることを確認して欲しいと言ってきた場合にはどうするのか。また、日本 GAP 協会やグローバル GAP が新しい GAP ガイドラインに準拠していることを確認して欲しいと要望してきた場合はどうするのか。
- 推進方策をこのとおりに進めていくには、スタートダッシュが大事。そのための希望や期待を2つ述べさせていただく。
- 5ページ目の4行目で、実需者等の取引や消費者へのアピールということが謳われているので、GAP パートナーの企業の方々に対して、また、その他の食品関係事業者に対しても、GAP に取り組む農場から農産物を仕入れることは、すなわち SDGs に貢献することになるということについて、農林水産省から強く発信してもらいたい。これにより、仕入れ先を探す際に真っ先に GAP に取り組む農場に着目するという動きができると農業者や指導者にとっても大きな後押しになると思う。
- 5ページ目の12行目で、補助事業における要件設定が記載されているが、1つ2つの事業でも構わないので、令和4年度から国際水準 GAP に取り組んでいることを要件としたものとしてもらいたい。

(佐藤課長)

- 藤井委員の1つ目のご指摘について、これまでの共通基盤ガイドラインを即廃止するかについては、資料3の国際水準 GAP ガイドライン(案)の52ページの附則において、経過措置として「準拠確認要領に基づき、共通基盤ガイドラインに準拠した GAP であると確認された GAP 基準書に関しては、令和7年3月31日までの間、なおその効力を有するものとする。」と記載している。
- 2つ目のご指摘について、事務方で都道府県と意見交換をしているところで、藤井委員が言われたように、都道府県 GAP が生産現場に浸透したことで役目を終えて廃止す

るところもあるが、国際水準に引き上げていくという方向で対応するという都道府県も一定数あると認識している。ただ、国際水準 GAP ガイドラインの策定を機に、新たに都道府県 GAP を作るというところは把握できていない状況。国としては積極的に推奨しないが、都道府県がそうした意向を持っているのであれば、国際水準 GAP ガイドラインに即して検討を進めていただければと考える。

- JA 等の「等」について、JA 以外でも、独自に GAP を作って取引の中でうまく使われているような事例があることは承知している。例えば、農業者が自発的に団体や協議会を作って県内一円で GAP に取り組む仲間を増やしていくような取組もある。民間事業者から、自分達の GAP が国際水準 GAP ガイドラインに準拠しているか確認して欲しいという申し出があれば、個別に対応させていただく。
- また、GAP パートナーとの意見交換については、今回、推進方策の検討の中で、実際の取引に繋がる見える化の取組がメリットにつながるというご意見も各委員からいただいたので、推進方策の説明と今後の協力をお願いする場をなるべく早めに設けていきたい。
- 補助事業の要件化について、令和 4 年度から進めていくことが大事と考えており、藤井委員のご意見も踏まえながらしっかりと対応していきたい。

(前原委員)

- 推進方策については、自分の意見もだいぶ盛り込んでいただいた。佐藤委員から発言があったが、やはり、ここに書かれた 1 つ 1 つの取組について、どこまで効果的に実行できるかというのが、今後の課題だろう。逆に言えば、記載されたことがきちんとできていけば、成果が出てくると思う。
- 藤井委員からも発言があったが、私たち普及指導員が GAP の指導をする際は、その農場や団体が抱えている課題の解決手段として GAP のこういうところが使えますよ、というようなアピールを行っている。同様に、実需側に対しても GAP に取り組む農場の農産物を仕入れることで SDGs の取組になるということが広く周知されれば、GAP 推進の強い追い風になっていくと思うので、実需者へのアピールについては、ぜひ進めていただきたいと思う。
- GAP 指導員の育成について、今後、GAP の取組拡大には団体での取組が非常に重要になっていくと思うので、実際に団体事務局が行うべき取組などがわかる実践的な研修を実施していただきたい。参加者のニーズに対応するように、また、研修を受けた人のレベルが年々向上していくことを期待したい。
- 自分が普及指導員として GAP を指導していて一番嬉しいのは、「やってよかった」と農場から言われること。また、取り組み始めて、農場の環境が目に見えて良くなっていくのがわかること。こうしたことが継続されていけば、引いては、農業者の経営体質の強化に繋がっていくと思う。今後とも、普及指導員の立場で GAP の推進・指導の継続に取り組んでいきたい。

(佐藤課長)

- 前原委員のご指摘について、今後、推進方策を実行に移すのが課題というのは、まさにそのとおりである。

- 実需者に対しては、国際水準 GAP の取組が SDGs への貢献につながるという観点から、企業行動の中で GAP の農産物を優先的に調達していただくなどの働きかけを、GAP パートナーを中心に進めていきたい。
- 研修については、その効果を見ながらより良く改善していくことが重要であり、GAP 指導員の意見も踏まえながら効果的に推進していきたい。

(澁澤座長)

- 中嶋委員の方から、推進方策の修正について、GAP を取り巻く情勢の(1)の最後の段落は、(2)の農業分野における国際水準の取組を通じた SDGs への貢献の最後の段落に追加して、全体として整合をとった方がいいのではないかと提案があった。
- また、「環境負荷低減等」を「持続可能な農業生産」というより包括的な言葉に変えるなど、若干の修正をすることになった。
- 各委員から、推進方策を実践していく上での期待等が述べられ、全体として推進方策(案)に対する異論はないと理解している。また、国際水準 GAP ガイドライン(案)についても、異論はないと理解している。
- 推進方策と国際水準 GAP ガイドラインについては、中嶋委員からの修正意見を踏まえた若干の修正を行ったものを事務局から各委員にメールで送り、座長も含めて修正内容を確認することをもって本日付けで決定ということにしたい。
- 最後に、私の方からまとめとして3点、本検討会での議論を受けて強く感じた点を述べさせていただく。
- 推進方策がまとめ、国際水準 GAP による農場のリスク管理を、全国の農場で推進すべき基本的な取組として位置付けたが、GAP は農業者や農産物を差別化する道具ではないことに留意することが必要。
- 中小規模の家族経営も含め、意欲ある農業者を1人も残さず、全ての産地が国際水準 GAP を実践するためには、地方行政部局や JA などの民間団体と連携しながら草の根的に取組を推進することが重要。
- 実需者向けの情報発信については、流通や小売も含めてフードチェーン全体にわたる ESG の推進につながり、日本の食料産業の国際的ステータスを確保していく取組でもあるため、全ての関係者に協力をお願いしたい。推進方策の策定は、今まで個別に取り組まれてきた農林水産省の施策の積み上げの上に新たな歴史の1ページを切り開く歴史的なイベントであったと理解している。

(安岡審議官)

- 座長をはじめ、各委員から毎回、非常に有意義な意見をいただき、本日、推進方策をとりまとめることができた。検討会に毎回出席し、GAP がどうあるべきかという GAP の本質に係る議論が多く、改めて考え直す機会になった。
- この検討を始める際の最大の課題は、東京大会が終わり、1つのモメンタムを失った後の GAP の推進をどうしていくか、今後の旗印をどうするか、ということであった。これについては、検討会での議論を踏まえ、やはり SDGs への貢献だということを示していただいたことは非常に大きい。
- また、国際水準 GAP をベースラインにするということも1つの目標であった。新たに

国際水準 GAP ガイドラインを策定し、都道府県 GAP を国際水準に引き上げる道筋を示していただき、方向性が明確になった。今後、GAP に関係する方々に推進方策をご理解いただき、国際水準 GAP の取組に向けて、もう一段、皆で上がっていくことを進めていければと考えている。

- 今回の推進方策に記載した具体的な取組のいくつかは、今後、具体化に向けて検討を進めていく必要がある。農業者に GAP に取り組むことをメリットとして感じていただくためにも、データの活用、取組の発信など、アイデアを出して形にしていきたい。
- 前原委員、佐藤委員から発言があったが、改めて、GAP をいかに活かしていくかが重要であると認識した。GAP に取り組み始めたとしても、その後も継続してもらうには GAP の取組をいかに生産現場や我々が深めていけるかということが重要であり、そのために GAP 指導員の方々とともに GAP に取り組む意味を農業者にしっかり伝えていくこと、さらには、実需者や消費者に対しても、そうした GAP の取組を理解してもらうことが重要であり、我々としても努力していきたい。

(佐藤課長)

- これまで4回の検討会でご議論いただき、座長及び各委員に感謝申し上げる。座長からお示しいただいたとおり、推進方策と国際水準 GAP ガイドラインについては、若干の修正をした上で座長及び各委員に確認いただき、本日付けで公表手続きを進めさせていただく。
- 各委員から発言があったように、都道府県や JA に対して推進方策と国際水準 GAP ガイドラインについて周知するとともに、GAP パートナーをはじめとした実需者に対しても、しっかりと情報提供することを速やかに進めていきたい。
- 推進方策の具体化に向けて、今後、予算要求なども含めて進めていきたい。

(澁澤座長)

- 皆様の活発なご議論を踏まえて、令和12年の目標達成に向け、非常に重い宿題ではあるが、良い方向で推進方策がまとまった。

(以上)